

## 島原市建設工事総合評価落札方式（特別簡易型） 試行要領運用指針

本指針は、地方自治法施行令第167条の10の2の規定により、総合評価落札方式（特別簡易型）による一般競争入札及び指名競争入札（以下「総合評価落札方式（特別簡易型）」という。）により実施する場合の建設工事に関する入札の事務処理の効率化に資するため、運用上の基本的な事項を定めるものである。

### 1 一般的事項

- (1) 総合評価落札方式（特別簡易型）の実施にあたっては、島原市建設工事総合評価落札方式（特別簡易型）試行要領（以下「要領」という。）及び本運用指針に定める事項のほか、定めがない事項については、島原市契約規則、島原市建設工事執行規則、島原市制限付き一般競争入札実施要綱及び履行確実性評価方式試行要領の手続きによるものとする。
- (2) 企業の技術力に係る評価基準（以下「評価基準」という。）及び落札者決定基準については、入札公告又は入札執行通知書（以下「公告等」という。）において明らかにするものとする。

### 2 学識経験を有する者の意見聴取

- (1) 総合評価落札方式（特別簡易型）により入札を実施しようとするとき及び落札者を決定しようとするときは、事前に、「実施対象工事の適否」及び「落札者決定基準」については様式第1号により、「入札に参加しようとする者の技術力の評価結果」及び「落札仮決定者」については様式第2号により、島原市建設工事指名選定委員会（以下「指名選定委員会」という。）において審査を行う。
- (2) 指名選定委員会による審査後、長崎県総合評価審査委員会設置要領の規定により設置された総合評価審査委員会（以下「総合評価審査委員会」という。）に審査を依頼し、「実施対象工事の適否」及び「落札者決定基準」については様式第1号により、「入札に参加しようとする者の技術力の評価結果」については様式第2号により、学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の意見を聴取しなければならない。

### 3 技術資料の提出期限

技術資料の提出期限は、公告等に記載された期限とする。

### 4 評価基準

- (1) 評価基準は、企業の技術力に係る評価項目、配点その他の評価に必要な事項（以下「評価項目等」という。）とする。
- (2) 評価基準は、公告等において明らかにするものとする。
- (3) 評価項目等は、工事における必要度及び重要度に応じ、適切に設定するものとする。
- (4) 工事における必要度及び重要度に照らし、必要な範囲を超え評価する意味のない企業の技術力は評価しないものとする。
- (5) 評価項目は、その評価する内容を可能な限り詳細かつ具体的に示すものとする。なお、必要に応じ、入札前に技術資料のヒアリングを実施することができるものとし、その場合には、その旨を公告等において明らかにするものとする。
- (6) 配点は、必要度及び重要度に応じて加算点を適切に設定するものとする。

## 5 企業の技術力の評価

- (1) 企業の技術力の評価は、公告等において明らかにした評価基準により行うものとし、公告等に記載されていない企業の技術力は評価の対象としない。
- (2) 企業の技術力の評価は、市長が、総合評価審査委員会による審査の結果を基に適切に行うものとする。また、当該審査に当たっては、全ての入札参加者に共通の基準で行うこととし、特定の入札参加者の評価に特定の方法を用いないものとする。

## 6 入札

入札参加者は、入札書提出時には、島原市建設工事執行規則に規定する様式第7号を使用する。

## 7 開札

入札執行者は、開札後、保留を宣言し、次のことを告げて入札を終了するものとする。

- (1) 全ての落札候補者（予定価格の範囲内にある者に限る。）の入札金額
- (2) 予定価格、履行確実性評価価格及び履行確実性確保価格
- (3) 予定価格の範囲内の者について総合評価を実施すること。

## 8 落札決定

- (1) 市長は、要領12(1)により落札者を仮決定した場合は、落札者仮決定通知書（様式第3号）により落札仮決定者に通知する。
- (2) 仮落札決定者は、要領12(3)により配置予定技術者（建設業法第26条第3項に該当する場合は専任とする。）を配置することが可能か不可能かの通知を行う場合は、

配置予定技術者に係る通知書（様式第4-1号又は様式第4-2号）を持参の方法により行うものとする。

## 9 落札結果の公表

(1) 要領13(1)に規定する通知は、落札者には様式第5号により、その他の入札参加者には様式第6号により行う。

(2) 要領13(2)に規定する公表の方法は、様式第7号により書面の閲覧及び島原市ホームページへの掲載によるものとする。

## 10 施行期日

この運用指針は、平成28年9月1日から施行する。

この運用指針は、平成30年8月20日から施行する。

市長	副市長

建設工事指名選定委員会付議済	
年 月 日	

総合評価落札方式(特別簡易型)による「実施対象工事の適否」「落札者決定基準」調書

No.	発注機関	工事名	工事箇所	工事概要	入札方式	概算工事費 (百万円)	加算点	評価項目及び配分点						備考	
								配置予定技術者の能力		企業の施工能力					
								施工実績	資格	施工実績	基幹技能者の配置	地域精通度	社会貢献度		

学識経験者氏名	意見	年月日
〇〇〇〇		年 月 日
〇〇〇〇		年 月 日
〇〇〇〇		年 月 日

様式第2号

市長	副市長

建設工事指名選定委員会	
年 月 日	

総合評価落札方式(特別簡易型)に関する「入札に参加しようとする者の技術力の評価結果」「落札(仮決定)者」評価調書

番号	発注所属	工 事 名	工事箇所	予定価格(税抜)	入札方式	工 事 概 要	工事期間
				履行確実性評価価格(税抜)			
				履行確実性確保価格(税抜)			

評価基準

評価項目	配置予定技術者の能力		企業の施工能力				加算点合計
	施工実績	資格	施工実績	基幹技能者の配置	地域精通度	社会貢献度	
配 点							

価格以外の評価結果

入札者	配置予定技術者の能力		企業の施工能力				加算点合計
	施工実績	資格	施工実績	基幹技能者の配置	地域精通度	社会貢献度	

総合評価結果

入札者	入札金額(税抜き) (A)	加算点 (B)	標準点+加算点 (C=100+B)	評価値	備 考

学識経験者氏名	意 見	年 月 日

※各入札者の評価値は少数第3位まで表示(小数第4位四捨五入)  
 ※基準評価値=(標準点/予定価格)×100,000,000

様式第3号

第 号  
年 月 日

様

島原市長

落札者仮決定通知書

さきに入札執行しました下記工事については、審査の結果、貴社が落札仮決定者に決定しましたので通知します。

つきましては、島原市建設工事総合評価落札方式（特別簡易型）試行要領の規定により、年 月 日までに「配置予定技術者に係る通知書」を提出してください。

なお、上記期限までに提出がない場合は、配置予定技術者（建設業法第26条第3項に該当する場合は専任）の配置ができないものとみなします。

記

1 工事名

2 工事場所 島原市

3 工期 自 年 月 日  
至 年 月 日

4 入札執行の日 年 月 日

5 落札金額 ¥  
(消費税抜き)

6 評価値

様式第4-1号(単体の場合)

年 月 日

島原市長 様

住 所  
商号又は名称  
代 表 者 名

配置予定技術者に係る通知書

年 月 日付け 第 号により落札者仮決定通知がありました下記工事に係る配置予定技術者について、島原市建設工事総合評価落札方式(特別簡易型)試行要領の規定により、下記のとおり通知します。

なお、下記の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 工 事 名

2 工 事 場 所 島原市

3 工 期 自 年 月 日  
至 年 月 日

4 配置予定技術者の配置の可・不可  
(建設業法第26条第3項に該当する場合は専任で配置)

	可能
配置予定技術者の氏名	
	不可能

※可能・不可能のいずれかを選択し、□内に○を記載すること。

(例) 

○	可能
---	----

島原市長 様

共同企業体の名称  
代表構成員  
住 所  
商号又は名称  
代表者名

配置予定技術者に係る通知書

年 月 日付け 第 号により落札者仮決定通知がありました下記工事に係る配置予定技術者について、島原市建設工事総合評価落札方式（特別簡易型）試行要領の規定により、下記のとおり通知します。

なお、下記の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 工 事 名
- 2 工 事 場 所 島原市
- 3 工 期 自 年 月 日  
至 年 月 日
- 4 配置予定技術者の配置の可・不可  
(建設業法第26条第3項に該当する場合は専任で配置)

	可能
配置予定技術者の氏名 (代表構成員)	
配置予定技術者の氏名 (その他の構成員)	

	不可能
--	-----

※可能・不可能のいずれかを選択し、□内に○を記載すること。

(例) 

○	可能
---	----

配置予定技術者の氏名は、3者JVの場合は、セルを追加し、記載すること。

様式第5号

第 号  
年 月 日

様

島原市長

落札者決定通知書

さきに落札仮決定しました下記工事については、貴社から 年 月 日付  
けで提出がありました「配置予定技術者に係る通知書」を審査した結果、貴社を落札者  
に決定しましたので通知します。

つきましては、 年 月 日までに契約関係書類を提出してください。

記

1 工 事 名

2 工 事 場 所 島原市

3 工 期 自 年 月 日  
至 年 月 日

4 入札執行の日 年 月 日

5 落 札 金 額 ¥  
(消費税抜き)

6 評 価 値

第 号  
年 月 日

様

島原市長

落札者決定通知書

さきに入札執行しました下記工事については、落札者の決定を保留していましたが、審査の結果、落札者を下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 工 事 名

2 工 事 場 所 島原市

3 工 期 自 年 月 日  
至 年 月 日

4 入札執行の日 年 月 日

5 落 札 者 名

6 落 札 金 額 ¥  
(消費税抜き)

7 評 価 値

8 貴社の評価値

